

# 春の行政相談始まる (平成23年5月～6月)

- たとえば…
- 医療保険
  - 年金
  - 福祉
  - 雇用保険
  - 恩給
  - 交通安全
  - 環境衛生
  - 戸籍
  - 道路
  - 登記
  - 窓口のサービス

**【八重瀬町の行政相談委員】**

下地 勇 榮  
(字東風平)  
☎ 998-7740

屋 宜 宣 行  
(字大頓)  
☎ 998-3292

「行政相談」は、国民の行政に関する苦情や意見・要望などの相談をお受けして、その解決を促進するとともに、皆様の声を行政の改善に役立てるものです。

毎日の暮らしの中で、行政について苦情や要望はありませんか？

- ・手続きやサービスなどの制度や仕組みが分からない
- ・説明や措置などに納得できない
- ・どこに相談したらいいのかわからない
- ・直接は苦情を申し出にくい

☆行政相談委員が相談に応じます。相談は無料・秘密厳守です。

●【八重瀬町定例行政相談】  
毎月第2火曜日(14:00～16:00)  
八重瀬町社会福祉会館

●【毎月第4火曜日(14:00～16:00)】  
具志頭農村環境改善センター2F※祝日は休み  
【沖縄行政評価事務所(常時受付)】  
行政苦情110番 098-867-1100  
(17:15～翌8:30までは留守番電話  
0570-090110)

●相談受付FAX 098-866-0158

## 春の一日合同行政相談所開設

沖縄行政評価事務所との共催により、国、県等関係機関の協力を得て、下記のとおり、一日合同行政相談所を開催します。

◎一日合同行政相談所開設！！  
場所：八重瀬町社会福祉協議会一階ロビー  
：具志頭環境改善センター  
6月7日(火) 14時～17時まで

医療保険、年金、老人保健、交通安全、障害者への配慮等、なんでもどうぞ

**相談は無料、秘密は、守ります。**

(問い合わせ先)  
総務省沖縄行政評価事務所 Tel.098-867-1100

## 平成23年5月12日は民生委員の日です ～民生委員・児童委員の日活動強化週間～

全国23万人の民生委員・児童委員が提唱している「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言による安全で安心な福祉のまちづくりをめざして、多くの関係機関・団体等と連携したりさまざまな取り組みを推進しています。

八重瀬町でも、「子ども遊び場危険箇所点検」や「町長と語る会」の実施を通して、より多くの方々に民生委員・児童委員活動を理解を深めていただくためにPR活動を展開しています。

## 平成23年度 区長・自治会長さんを紹介します

各字区長・自治会長は、字の年中行事や各種団体の育成など自治組織をとりまわす業務をこなす中、毎月町広報誌の配布等、重要な任務を担っています。地域と町行政を繋ぐパイプ役として年間頑張ります！  
町民の皆様ご協力よろしくお願ひします。

 安里 新 (新) がなは まさかず 我那覇 正和	 外間高層住宅 伊舎堂 守雄 いしゃどう もりお 伊舎堂 守雄	 友寄 賢 いらは ちようけん 伊良波 朝賢	 東風平 守 (新) あら かき やすもり 新垣 康守	 高良 勝 (新) おお しろ よしかつ 大城 宜勝	 第一団地 石原 清 (新) いし はら きよし 石原 清	 志多伯 明 (新) かみ や めい しん 神谷 明信	 伊覇 成男 (新) ひやね なりお 比屋根 成男
 与座 美津男 あさと みつお 安里 美津男	 県営屋宜原団地 大城 徳一 おお しろ とくいち 大城 徳一	 白川ハイツ 山内 平三郎 やま うち へいざぶろう 山内 平三郎	 上田原 朝教 な かま ちようきょう 名嘉真 朝教	 当銘 清茂 きん じょう きよしげ 金城 清茂	 大倉ハイツ 古見 隆二 (新) こ み りゅう じ二 古見 隆二	 小城 明 かみ や ひで あき 神谷 秀明	 屋宜原 信男 ひら なか のぶお 平仲 信男
 仲座 鉄雄 (新) あがりえ てつ お 東江 鉄雄	 具志頭 正雄 (新) く ほ まさお 久保 正雄	 新城 聡 (新) しん ざと さとし 新里 聡	 屋宜原団地 富里 眞徳 (新) ふ さと しん とく 富里 眞徳	 小城 秀明 かみ や ひで あき 神谷 秀明	 屋宜原 信男 ひら なか のぶお 平仲 信男	 宜次 松 か かず とく まつ 嘉数 徳松	 富盛 雄 (新) の はら しげ お 野原 繁雄
 港川 正和 (新) きん じょう まさかず 金城 正和	 後原 初子 まだんばし はつ こ 真玉橋 初子	 長毛 盛範 (新) ひがおんな せい はん 東恩納 盛範	 屋宜原団地 大頓 宣 (新) や ぎ せん いち 屋宜 宣一	 友寄東ハイツ 松永 光 (新) まつ なが みつ お 松永 光雄	 坂名城 研司 まつ なが みつ お 松永 光雄	 外間 清勝 (新) か かず きよかつ 嘉数 清勝	 世名城 秀雄 あら かき ひで お 新垣 秀雄
 泉 功 おお しろ おさむ 大城 磨	 県営大頓団地 屋宜 サヨ子 や ぎ さよこ 屋宜 サヨ子	 大頓 宣 (新) や ぎ せん いち 屋宜 宣一	 友寄東ハイツ 崎原 研司 (新) さき はら けん じ 崎原 研司	 外間 清勝 (新) か かず きよかつ 嘉数 清勝	 世名城 秀雄 あら かき ひで お 新垣 秀雄	 友寄東ハイツ 崎原 研司 (新) さき はら けん じ 崎原 研司	 世名城 秀雄 あら かき ひで お 新垣 秀雄

**あすなろ司法書士法人** 那覇市楚辺1丁目5番17号1F

登記・裁判事務・測量のことならどうぞお気軽にご相談下さい

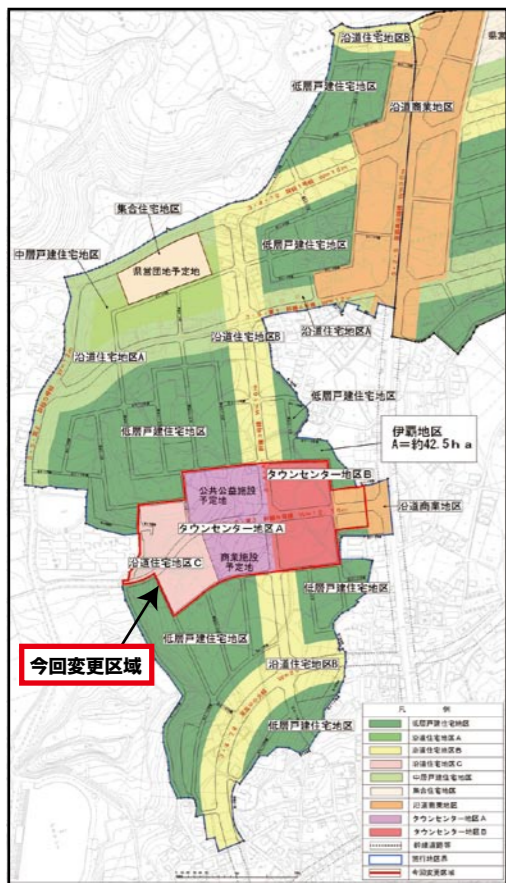
- 売買・相続・贈与・抵当権 ●裁判事務
- 多重債務整理 ●会社法人登記
- 成年後見・家事事件 ●土地建物測量

司法書士・行政書士 比嘉 良 泉  
司法書士 金城 仁 史  
土地家屋調査士 仲間 功

TEL(098) 834-1100 FAX(098) 834-8433  
http://www.asunaro-thoki.com/  
ホームページはあすなろ司法書士法人で検索

↑県庁 那覇高校  
↑プロフェッショナル 那覇1F  
←城岳小学校 松尾→  
↑開南 ↓  
↑登記所 裁判所

# 伊覇地区 地区計画変更(原案)の縦覧のお知らせ



伊覇地区タウンセンターゾーンにおける地区計画の変更案を作成するため、原案の縦覧を下記のとおり行います。

なお、縦覧に供された原案に係る区域内の土地の所有者、その他利害関係を有する方はこの原案に対する意見書を提出することができます。

## 都市計画の種類

那覇広域都市計画 伊覇地区 地区計画の変更

## 縦覧期間

平成23年5月10日(火)から平成23年5月23日(月)まで  
※土日を除く午前8時30分～午後5時15分

## 意見書提出期間

平成23年5月10日(火)から平成23年5月30日(月)まで  
※意見書は上記期間内にまちづくり計画課へ到達したものが有効となります。

## 縦覧場所及び意見書の提出先

八重瀬町役場 まちづくり計画課(東風平庁舎2階)  
〒901-0492 八重瀬町字東風平192番地8  
電話番号 098-998-0014 FAX 098-998-0024

## はた織り講座

段ボールを使って簡単な機織り機を作り、織りの基礎を学びます。



講座期間▶6月1日、8日、15日、22日

開催場所▶八重瀬町中央公民館  
(隣のプレハブ)

受講料▶2,000円

時間▶14:00～16:00

受付▶TEL098-998-2668

企画財政課(仲座)

主催▶染めと機織りの会

\*4回連続での講座参加者のみとなります。

\*募集人数(定員になり次第締め切り)

## 集いの広場 障害者パソコン入門教室

### 受講生募集!

パソコン講座を通して、仲間との交流を図り、生活の幅を広げてみませんか?

主催▶八重瀬町

実施機関▶八重瀬町社会福祉協議会

講師▶迎里 崇雅氏・上里 直輝氏  
(有限会社 Commit)

期日▶平成23年5月19日(木)～  
9月29日(木)

毎週木曜日(全20回)

時間▶14:00～16:00(2時間)

場所▶具志頭老人福祉センター内  
「集いの広場」

対象▶町内に在住する障がいのある方

参加料▶無料

定員▶10名(応募多数の場合、事務局にて調整)

申込締切▶平成23年5月13日(金)

申込先▶八重瀬町社会福祉協議会

担当▶呉屋・新垣

TEL▶998-4000・998-8411

みなさんのご参加をお待ちしております♡



## サークル会員募集

### 「コール・リリー」八重瀬

歌の好きな方、一緒に歌いませんか?



講師▶新城 妙子

時間▶毎週火曜日

活動場所▶20:15～22:00

申込先▶具志頭農村環境改善センター  
大ホール直接会場へ

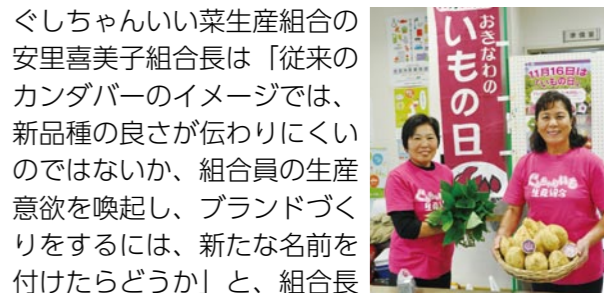
連絡先▶998-6619(新城)



## 商標登録 ぐしちゃんいい菜 (カンダバー)



ぐしちゃんいい菜とは、うちなー島ヤサイとして紹介されているカズラ(カンダバー)が品種改良されたものです。これまでのカズラ(カンダバー)より葉柄が長く、食物繊維が多く含まれており食味もクセがないのが特徴で、やわらかく色々な料理に活用できる、夏ヤサイとして期待される島ヤサイです。



ぐしちゃんいい菜生産組合の安里喜美子組合長は「従来のカンダバーのイメージでは、新品種の良さが伝わりにくいのではないか、組合員の生産意欲を喚起し、ブランドづくりをするには、新たな名前を付けたらどうか」と、組合長自ら、商標登録に取り組み平成22年4月に出願し、平成23年2月10日に登録されました。



町内の学校給食や県内大型スーパーからも需要が増えています

## 市町村民税非課税世帯への地上デジタル放送受信のための支援のご案内

※左記の、総務省と沖縄県の支援のどちらか一方を選択してご利用ください。両方併用することはできません。

### 総務省の地デジチューナー(1台)の無償給付

まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に簡易な地デジチューナー(1台)を無償で給付します。  
※訪問設置やアンテナの改修等は行いません。(NHK放送受信料全額免除世帯への支援の場合を除く。)  
※支援を受けるにはNHKと放送受信契約を結ぶ必要があります。  
※契約を結んだ後は放送受信料の支払いが必要になります。

### 沖縄県の地デジ機器購入費用の補助(最大1万2千円)

「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に対し、地デジ対応テレビ等の購入費用として最大1万2千円を補助します。(2009年12月1日から2011年7月24日の間に購入した機器が対象です。)

お問い合わせ先▶デジタル沖縄 098-998-1002



## 住宅用火災警報器設置しましたか!? 家族の命を守る住宅用火災警報器



平成23年6月1日から義務化スタート!!

島尻消防・清掃組合消防本部 予防課 ☎948-3052

# 健康回覧板

## 3D(立体)映像が目にも及ぼす影響～眼科医の立場から



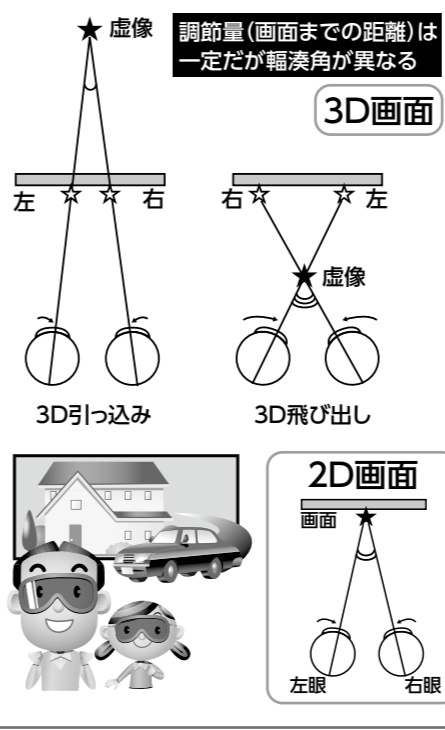
やえせ眼科院長 医学博士 城間 弘喜

近年、コンピュータグラフィックスなどの技術進歩により3Dの映画、テレビ、ゲームなどが巷にあふれています。実際にその映像を体験してみると臨場感あふれるもので娯楽性を高める一つの技術だと感じます。

さて、この3Dが目にも与える影響は何が考えられるのでしょうか？眼科医の立場からお話してみたいと思います。

人間の目は2個あります。この眼球間距離(瞳孔間距離)は約50〜65ミリあります。そのため右目と左目の視線は同じ物体を見ても角度のずれがわずかに生じます。これを視差角と言います。この視差角は筋肉を使って眼球が内側によったり、外側によったり回転し調整しています。いわゆる寄り目、離れ目の状態です。難しい言葉ですがこの動きを輻湊(ふくそう)と言います。

それともう一つ、物を見る場合には、カメラと同様にピント合わせが必要です。これは左右の目のそれぞれの内部にある筋肉を使っています。遠くの場合は緩めて、近くの場合は縮めてという感じです。



この動きを調節と言います。人間はこの輻湊と調節の2つの機能を用いて物を立体的に見ています。しかもこの2つは緩やかな関係でお互いにバランスをとって機能しています。

実は3D映像はこの輻湊と調節の関係を崩してしまうのです。スクリーン(またはモニター)までの距離は一定なのにメガネをつかて強制的に視差角を作り出し、遠くや近くになつたりして仮想の立体感覚を作り出します。映像のとびだし効果の強さにもよりますが、この輻湊と調節の自然な関係が崩れる事によって眼精疲労を引き起こす場合があります。多くは目を

休める事で回復しますが、立体視機能の未発達な(さらに遠視がある場合など)小児はこの影響が強くなる事が予想されます。極くまれですが急性内斜視を発症した報告もあります。

このように書くと3Dは悪者のように見えますが、教育目的や医療現場での手術訓練、危険地帯などの遠隔作業など社会的に有益性の高い技術でもあります。今後は各個人の視機能に応じた映像条件の調整や眼精疲労の少ないモニターの開発などには力を入れたいと考えます。

## 八重瀬町子ども医療費助成制度 (旧八重瀬町乳幼児医療費助成制度)

**平成23年4月1日診療分より新たに入院のみ中学校卒業まで医療費助成を拡大**

入院…0歳〜中学校卒業まで  
通院…0歳〜4歳に達した月まで

- \*健康保険に加入している方が対象
- \*所得制限がありません
- \*入院時食事療養費は対象外です

**新規手続必要書類**

- 健康保険証(子どもの)
- 保護者の預金通帳
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 所得課税証明書

(八重瀬町で所得の確認ができない方\*転入等)  
\*入院費の申請をする前に児童家庭課へ事前に連絡ください。

詳しくは八重瀬町役場児童家庭課へお問い合わせください



## 平成23年4月からの「子ども手当」について

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6カ月間、これまでと同じ内容で支給されることになりました。

**支給金額**  
子ども1人につき月額13,000円

**支給対象となる子ども**  
0歳から中学校卒業(15歳)まで

**支給月**  
平成23年6月(平成23年2月分から5月分)  
平成23年10月(平成23年6月分から9月分)

毎年6月に現況届を提出していただいていたのですが、平成23年6月の提出は不要となりました。  
(届出・申請が必要な場合はお知らせします。)

4月から公務員となった方は役場で消滅の届出が必要ですが、また、公務員から被用者・非被用者へと異動した時は役場で新規認定請求が必要です。

**お問い合わせ**  
八重瀬町役場児童家庭課 ☎998-7163

## 平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます

**障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について**

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権とお子様との生計維持関係がないものとして取扱ひ、子加算の対象とならないことにより児童扶養手当を受給することが可能になります。

降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権とお子様との生計維持関係がないものとして取扱ひ、子加算の対象とならないことにより児童扶養手当を受給することが可能になります。

**児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは**

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能です。

○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合は、母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

詳しくは左記のまでお問い合わせください

**【障害年金加算改善方法について】**

那覇年金事務所……………☎855-1113  
八重瀬町の国民年金担当窓口……………☎998-2443  
八重瀬町の児童扶養手当担当窓口……………☎998-7163

**(財)沖縄県総合保健協会 特定健診実施機関**

特定健診を受診しましょう!  
特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

- 特定健診受診券
- がん検診受診券
- 保険証

\*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 098-889-6792

〒901-1192 南風原町字宮平212番地

みなさまのおくすりに  
あにも調剤薬局

みなさまのおくすりに  
関するお悩み、ご要望を  
解決します。

処方せんの受付(全ての医療機関)  
月~金 午前8:30~午後6:30  
土 午前8:30~午後4:30

伊覇バス停前/伊覇そばの隣  
☎998-1189 FAX 998-0989